

# ハラスメント相談に適切に対応できる 産業カウンセラーになろう

講師：佐藤 義哲 先生

主催：一般社団法人 日本産業カウンセラー協会 北関東支部 研修部

男女雇用機会均等法の改正により、セクハラに対する相談体制の整備が義務化されます。都道府県労働局等に寄せられるいじめ・嫌がらせ(パワハラ)に関する相談は年々増加し、平成26年度だけでも62,191件と、労働相談の中でトップを占め、引き続き増加傾向にあります。その様な状況に対して産業カウンセラーとしてのどの様な対応を取るべきなのか、じっくり座学・ワークを通じて学びたいと思います。皆さんの奮っての受講をお待ちしております。

—記—

日時	平成29年12月9日(土) 9:30~12:30		
会場	埼玉教育会館 104教室 (JR「浦和駅」西口より 徒歩10分) 〒330-0063 さいたま市浦和区高砂 3-12-24		
狙い	セクハラに対する相談体制はどの様な形にすべきか？ハラスメントに対する相談を受けた場合にどの様に対応したらよいかかわからず、場合によっては更なるトラブルを招く恐れもあります。この研修では、ハラスメントの一般知識の習得はもちろん、相談を受ける際の注意したい事、話を聴くときのポイント、問題把握のポイントなどを理解して頂き、実際の場面での適切な相談対応が出来る様に成るべく幅広く、事例を交えても学びます。		
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>① ハラスメントの基本知識とは</li> <li>② あなた自身がセクシャルハラスメントを起さないためには</li> <li>③ ケースで学ぶ相談対応(グループワーク)</li> </ul> <p>座学による学習を基本として、適宜ワークとしてグループ内での意見交換をしながら進めていきます。</p>		
講師	<p>佐藤 義哲 (さとう よしあき) 先生 大手コンビニエンスストア本部勤務後に、北川辺町役場に入庁。広報紙作り、財政事務などを経て人事・給与担当。市町村合併により加須市役所総務部職員課に配属。 現在は、佐藤社会保険労務士・労務コンサルティング事務所を設立し、社会保険労務士、産業カウンセラーなどの資格を活かしながらメンタルヘルス、ワーク・ライフ・バランスを専門としたコンサルティング業務や各種講座の講師として研修業務などを行っている。</p> <p>◆主な資格 社会保険労務士、産業カウンセラー、キャリアコンサルタント、メンタルヘルス法務主任者、心理相談員、第一種衛生管理者、ワーク・ライフ・バランス認定コンサルタント、メンタルヘルス・マネジメント検定 I 種合格</p>		
受講料	■ 会員価格 4,000 円	■ 非会員価格	4,500 円
定員	20名(先着順、定員になり次第締め切ります) <最小催行人員 15名>		
受講資格	特に制限はありません。どなたでも参加いただけます。		
ポイント	3ポイント	研修スタンプ	1コ
募集期間	平成29年8月9日(水) ~ 平成29年11月26日(日)		



## = FAX 申込用紙 =

FAX 048-823-7807

※募集案内によっては専用申込用紙にてお申込みいただくものもございます。その場合には募集案内裏面の申込用紙をご利用ください。

申込講座名	<b>S46 ハラスメント相談に適切に対応できる産業カウンセラーになろう</b>	開催日 <b>12月9日(土)</b>
ふりがな	会員 NO	
氏名	所属支部	
ご住所	〒	
TEL (携帯・固定)		昼間の連絡先をお願いいたします
FAX		申込結果の通知をいたします
E-mail		
受講料振込み日	年 月 日	通信欄

<b>振 込 先</b>	埼玉りそな銀行 浦和中央支店 普通 5158785 シヤニホンサンキョウカウンセラーキョウカイ キカントウシブ 口座名義：一般社団法人日本産業カウンセラー協会 北関東支部
--------------	---

○取得した個人情報、各研修の運営等のほか、協会主催の各種講習会等の案内、アンケート・調査の依頼、お問合せに対する回答等のお知らせを行なうために必要な範囲内で利用させていただくことがあります。また、取得した個人情報は、法律上提供しなければならない場合を除き、ご本人の同意を得ることなく、目的の範囲を超えて利用したり第三者に開示・提供することはいたしません。

○キャンセル、振替等

- 講座開催日の1ヶ月前の応答日までのキャンセルは、振込手数料を差し引いてご返金いたします。
- 講座開催日の1ヶ月前の応答日翌日以降のキャンセルは、当方の都合による場合以外は一切返金できません。
- 他講座への受講料振替は応じておりませんので、あらかじめご了承ください。

○その他：台風・地震・大雪等の天災、広範な公共交通機関の不通により開講が危ぶまれる場合は、北関東支部HPの「災害掲示板」(<http://www.jica-kitakantou.org/spotnews/index.html>)にて、ご確認ください。開催中止は、開講時間の3時間前までに中止の告知を致します。

○問 合 先： 一般社団法人日本産業カウンセラー協会 北関東支部 事務局  
 TEL 048-823-7801 (土日祝を除く9:30~17:30)  
 FAX 048-823-7807 URL: <http://www.jica-kitakantou.org/>  
 E-mail [counsel@jica-kitakantou.org](mailto:counsel@jica-kitakantou.org)



✂切以前に定員に達しました場合はご容赦ください

